

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 通貨交換問題(I)米のドル防衛生命と通貨対策

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-08 キーワード (Ja): 米国のドル防衛, 360円, 外務大臣, 山中大臣, 屋良出席, ランパート高等弁務官, 高瀬他紙, 屋良主席 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43681

左米大
寫
紅
信
電

2

外務省電信案(分類)

機密表示(極秘・秘の朱印)	符号表示 暗略	※ 総第 24 094 号
漢	平	(※印内は電信課記入)
1840	※ 第 1840 号	※ 昭和 46 年 8 月 24 日 時 分宛 46.8.24 17.33
大至急・至急・普通・LTF		発電係
大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長 協議先	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長	主管局課名 アメリカ局北米第一課 起案 昭和 46 年 8 月 24 日 起案者 電話番号 大臣 2490
大使 臨時代理大使 在米大臣 臨時代理大使 あて 総領事 代 理 大使 臨時代理大使 総領事 代 理 あて		
件名 ドル・ショックの沖縄にちゆる反響		
従毛井 告別書 20日付 沖縄半島長巻 対策庁長官より電報を参考 20日付 20日付		

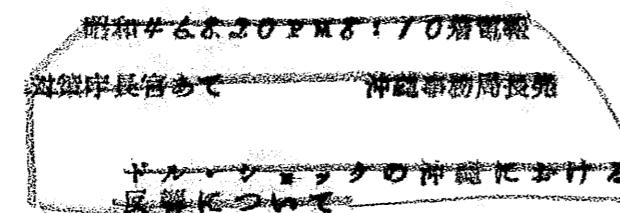
(昭和四二・七一
改正)

GB-1

Y28

写
済

秘
無期限



ドル・ショックによる当地の影響を調査したので、次のとおり報告します。

1. 金融機関

銀行の窓口は表面平穏を保っている。預金の大窓口解約は特にみつけられない。ドルの円への両替は従来から慢性的な円不足であつたが、現在琉球銀行は店頭に円品切れと表示しているなど両替は困難になつてゐる。交換レートは据えおかれていたが、瑞銀は21日から円宛をノドル364.95円から357.14円へ変更することを決定した。顧客からの問合せは円切上げの可能性のほかに、

- (1) 本土に送金できるか、
 - (2) 借用状の開設、
- の可能性についてである。(1)については、送金はできるが、本土において円への交換のために

遅れがあることと断つてうけつけている。(2)については本土のコルレス先から中止の申入れもないで開設している。銀行の経営者の要望は、

- (1) 学費等の実需に基づく沖縄からの送金は本土の為銀において取扱つてもらいたい。
 - (2) 輸出手形の買いとりの沖縄への日常必需品輸出に限り為銀が協調して買いとつてもらいたい。
- しかしながら、
- (3) 預金を大量解約して本土に送金することを防ぐために(場合によつてはとりつけ騒ぎになる。)これらのものについては引競ききびしい規制をしてもらいたい。

ということである。

2. 証券会社

顧客の本土の株式の購入意欲はきわめて旺盛である。株価が暴落し続けていても拘わらず買注文が圧倒的原因はドルの価値低下をヘッジするためと、水準の下つた現在を買時と考え、

3.

4.

長期的な観点から買っているものであり、財政投融資関係の株式に集中している。1株／ドル前後の株式を5,000株内外で注文するのが多くみられる。

3. 一般経済界

琉球商工会議所は、会員が上京中のためおしばらく情勢の推移を見守ることとし、具体的対策を検討していない。副会頭の宮里氏（リーポウデパート社長）は、

- (1) 本土の為銀に沖縄向けの輸出手形を買いとらせるために為替差損を日本政府が保証するか。
- (2) 沖縄においても円決済ができるようにしてもらいたい。

という意向を表明している。これは旧盆を前にて商品の需要期であるにも拘わらず、アメリカ西海岸における長期にわたるストライキのために岳歛等が品不足になりつつあるが、ドル・シックによつて本土の業者が既契約の輸出商品の船積みをしぶる傾向がでてきて日常品の品不

5.

足がいつそり膨張され、物価の上昇が懸念されているからである。なお、金地金の輸入の平均価格は1kgあたり1,200ドルであつたものが1,300ドルに上昇した。

4. 本土から派出している大手商社

沖縄に対する輸入は、契約済で船積前のもの及び申込み中のものについては本土側で為替リスクを負担するが、新規の取引は中止してしばらく状勢をみる方針をとつている。なお、愈を要するものについては、機械等に関し円建の契約を申込んでいるものがあるが、相手方の買い換えにより成敗に至っていない。

5. 琉球政府

屋良主席は20日談話で発表して、本土政府に対して、

- (1) 沖縄県民の学生や旅行者に対する円交換を平常化させること。
- (2) 本土業者が沖縄に対する輸出について条件をつけるような要求もあるようであるが、必要限度の商取引については従前どおりの決済

が行なわれること。

- (a) 現行為替レートを堅持すること。
を要望したことである。

4. 民政府

高等弁務官は8月17日本國の財務長官あて
に電報をうち、

- (1) 沖縄からの輸出品に対して課徴金を免除す
ること。
(2) 9月以降の軍関係の物資調達方式につきバ
イアメリカンを適用することなく従前どおり
とすること。

について要望した。

ちなみに71年度の沖縄の対米輸出の実績は
次のとおり。

織 製 品	400万ドル
ベニヤ	120万ドル
トランジスタラジオ	210万ドル
グローブ	22万ドル

また今年度予定されている軍関係の物資調達
額は次のとおり。

6. 7
ベニヤ 2800万ドル
鉄 鋼 100万ドル
セメント 砂 平

(3)

回覧

アメリカ局長

参事官

北米オ一課長

北米オ二課長

秘
期限

昭和46.8.20 PM 8:10着電報

46.8.23

対策庁長官あて

沖縄事務局長宛

別途空
回覧先

大臣

政務次官

平野次官

内閣書

官房長

経長

次長

參事官

琉球事務

官統參

書記官

大蔵長

通商長

企画・分析

洞主各長

情長

参事官

取締長

ドル・ショックの沖縄における 反響について

ドル・ショックによる当地の反響を調査したの
で、次のとおり報告します。

1. 金融機関

銀行の窓口は表面平穏を保つている。預金の大
額口解約は特にみられていません。ドルの円への
両替は従来から慢性的な円不足であつたが、現
在琉球銀行は店頭に円品切れと表示しているな
ど両替は困難になつていています。交換レートは据え
おかれていたが、琉銀は21日から円売を1ドル
364.95円から357.14円へ変更することを
決定した。顧客からの問合せは円切上げの可
能性のほかに、

- (1) 本土に送金できるか、
- (2) 信用状の開設、

の可能性についてである。(1)については、送金
はできるが、本土において円への交換のために

遅れがあることと断つてつけている。(2)
については本土のコルレス先から中止の申入れ
もないで開設している。銀行の経営者の要望
は、

- (1) 学資等の実需に基づく沖縄からの送金は本
土の為銀において取扱つてもらいたい。
- (2) 輸出手形の買いとりの沖縄への日常必需品
輸出に限り為銀が協調して買いとつてもら
いたい。
しかしながら、
- (3) 預金を大量解約して本土に送金することを
防ぐために(場合によつてはとりつけ騒ぎに
なる。)これらのものについては引続きび
しい規制をしてもらいたい。

ということである。

2. 証券会社

顧客の本土の株式の購入意欲はきわめて旺盛
である。株価が暴落し続いているにも拘わらず
買注文が圧倒的ものはドルの価値低下をヘッジ
するためと、水準の下つた現在を買時と考え、

長期的な観点から買っているものであり、財政投融資関係の株式に集中している。1株／ドル前後の株式を5,000株内外で注文するのが多くみうけられる。

3. 一般経済界

琉球商工会議所は、会頭が上京中のためしばらく情勢の推移を見守ることとし、具体的対策を検討していない。副会頭の宮里氏（リューポウデパート社長）は、

- (1) 本土の為銀に沖縄向けの輸出手形を買いたらせるために為替差損を日本政府が保証するか。
- (2) 沖縄においても円決済ができるようにしてもらいたい。

という意向を表明している。これは旧盆を前にて商品の需要期であるにも拘わらず、アメリカ西海岸における長期にわたるストライキのために缶詰等が品不足になりつつあるが、ドル・ショックによつて本土の業者が既契約の輸出商品の船積みをしぶる傾向がでてきて日常品の品不

足がいつそり助長され、物価の上昇が懸念されているからである。なお、金地金の輸入の平均價格は1kgあたり1,200ドルであつたものが1,300ドルに上昇した。

4. 本土から進出している大手商社

沖縄に対する輸入は、契約済で船積前のもの及び申込み中のものについては本土側で為替リスクを負担するが、新規の取引は中止してしばらく状勢をみる方針をとつている。なお、急を要するものについては、機械等に関し円建の契約を申込んでいるものがあるが、相手方の買い控えにより成功に至っていない。

5. 琉球政府

屋良主席は20日談話を発表して、本土政府に対して、

- (1) 沖縄県民の学生や旅行者に対する円交換を平常化させること。
- (2) 本土業者が沖縄に対する輸出について条件をつけるような要求もあるようであるが、必要限度の商取引については従前どおりの決済

が行なわれること。

- (3) 現行為替レートを堅持すること。
を要望したことである。

6 米民政府

高等弁務官は8月17日本国の財務長官あて
に電報をうち、

- (1) 沖縄からの輸出品に対して課徴金を免除す
ること。
(2) 9月以降の軍関係の物資調達方式につきバ
イアメリカンを適用することなく従前どおり
とすること。

について要望した。

ちなみに7/年度の沖縄の対米輸出の実積は
次のとおり。

織製品	400万ドル
ベニヤ	120万ドル
トランジスタラジオ	210万ドル
グローブ	22万ドル

また今年度予定されている軍関係の物資調達
額は次のとおり。

ベニヤ	2800万ドル
鉄鋼	100万ドル
セメント	
若干	

秘密表示(朱印)																	
<input checked="" type="checkbox"/> あて先用 <input checked="" type="checkbox"/> あて手用 <input type="checkbox"/> 背面 <input type="checkbox"/> 開封																	
<table border="1"> <tr> <td>郵便指示</td> <td>発信用</td> <td>執務用</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>主 信</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>背</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		郵便指示	発信用	執務用	備考	主 信	2			背				開			
郵便指示	発信用	執務用	備考														
主 信	2																
背																	
開																	
発送日 昭和46年8月27日 到着日 昭和46年8月28日 発行日 昭和46年8月26日 タイプ 公信案 検査 ○																	
文書課長 ○ 公信案 (分類)																	
公信番号 米北1/2 第 3645 号 公信日付 昭和46年8月26日																	
大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長 起案者 新井 荘吉 2466																
協賛先																	
受信者 在沖縄 大河原信時代理大使 在沖縄 高瀬 大使 寄信者 木林 外務大臣代理 寄送付先 (希望宛送日) 月 日																	
件名 本大臣代理に対する屋良主席の要請																	
GA-2																	
26 118																	
国籍番号																	

米合第 3645号
昭和46年8月26日

在外公館長殿
外務大臣

(件名)
本大臣代理に対する屋良主席の要請

引用公・電信
日付・番号

屋良主席は25日 本大臣代理を来訪し、
沖縄における通貨不安に関する要請を行
なったので、右記録及び要請書写各1部
を参考まで別添送付す。

本信送付先 **米、沖縄復帰準備委員会
日本国政府代表**

(※印は文書記入)

* 付属添用 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

<p>大臣秘書官 アメリカ局長 参事官 国際経済課長 北米第二課長 北米第一課長</p> <p>木村大臣代理よりの屋良主席の要請</p> <p>46.8.25</p> <p>朱北一</p> <p>25日午前 屋良主席は木村大臣代理と交換、要旨 次の如く会談した。(先づ喜久川通産局長)</p> <p>当方 朱北一(同席)</p> <p>1. 主席より別添の福田大臣宛要請書並ての上 沖縄住民の深刻な不安を説明。日本内 政府に対する整改善の意を説き(7-11-1商事務 官に申入れた旨付)。着地方を希望し、特 に急在内トル切換を計めた。</p> <p>2. 大臣より、政府と12月沖縄住民の不安に対する GA-5 (代理)</p>	<p>序 沖 縫 米 内 交 系 朱 大 内 連 統 計 外</p>	<p>理解(7-11-3として深遠の同情を表明し、山中 改めて政治局長官のみならず政局も大変気に かけており、最大限の配慮を指示。(2カ月以上旨 を述べた上、(1)但し内閣の早急切換之件 通常の施政方針の江戸川とも11-3べき重慶に至る 方針を示し、朱側の反応は樂觀主張の方)(2) 課綱全員の沖縄產品不適用につき内閣に在席、 大段交渉(申入れた旨付)と付言した。</p> <p>(3)喜久川商事局(1)の実行分3件、7-11-12-23- 防止の為の最少限の警備管理方針と11-3-22- 朱側の同意はえられず(2)あるがと述べた。)</p> <p>3. 主席より大臣代理より謝意を表明(内閣、 撤去の内閣に進捗(7-11-3商事務)次回懇親 の撤去方りと笑い下述へて辞去した。</p>
		GA-6

金 総 第 174 号

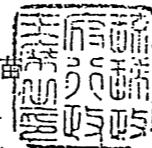
1971年8月24日

日本国政府外務大臣

福 田 達 夫 殿

琉 球 政 府

行政主席 屋 良 朝



通貨不安に関する要請について

1971年8月16日に発表された米国のドル防衛策によつ
て、復帰を目前に控えた沖縄県民が甚大なショックを受け、ド
ル問題の決着いかんと相俟つて莫大な損失を蒙ることが憂慮
されます。

よつて、万全の措置を講じていただきよう、別紙のとおり要
請いたします。

要　請　書

1971年8月16日に発表された米国のドル防衛策は、世界各國に通貨不安を招き、日本經濟ひいては沖縄經濟にも大きな衝撃を与えた。特にドルを通貨として持たされている沖縄県民は、復帰を目前に控え甚大なショックを受け、ドル問題の決着いかんと相俟つて莫大な損失を招来するものと憂慮されます。

したがつて、当面の緊急問題として施政権者たる米国政府と日本政府はそれぞれの責任においてこの事態を収拾し、沖縄県民に不利益を与えないようすべきであります。

よつて、次に掲げる事項につき、万全の措置を講ずるよう強く要請いたします。

1 復帰を待つまでもなく、早急にドル通貨を円通貨に切り替えること。

2 通貨切り替えの際は、1ドル対360円の交換レートを保証すること。

3 通貨切り替えの行なわれるまでの間、国の責任において正常な經濟秩序及び貿易取引を確保すること。

イ 県民の本土旅行者等の携帯ドルの両替を従前どおり実施すること。

ロ 学生その他への生活資金等の送金については、円支払いを従前どおり実施すること。

ハ 沖縄向け物資の貿易決済においては、県民に不利益を与えないよう実施すること。

4 沖縄からの対米輸出品については、輸入課徴金を課さないこと。

秘密表示(朱印)																	
付属校査渡し																	
<table border="1"> <tr> <td>部数指示</td> <td>宛信用</td> <td>熟用</td> <td>留考</td> </tr> <tr> <td>主信</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>付</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>國</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		部数指示	宛信用	熟用	留考	主信	2	2		付				國			
部数指示	宛信用	熟用	留考														
主信	2	2															
付																	
國																	
発送日 昭和46年9月3日 处理日 昭和46年9月2日 発信タイプ 案 校査																	
文書課長 公信案(分類)																	
公信番号 北公合第 3755号 公信日付 昭和46年9月2日																	
大臣	主管																
政務次官	アメリカ局長																
事務次官	参事官																
外務審議官	北米オーラル																
外務審議官	起案者 聞居番号 2466																
官房長																	
協賛先																	
受信者 村井大河原信使時代社大使 在沖縄高級大使 寄送付先																	
発信者 外務大臣																	
(希望宛送日)																	
月 日																	
件名																	
米国のトル防衛策に関する日本商工会議所意見																	
GA-2 220 国際番号																	

北公合第 3755号
昭和46年9月2日

在外公館長殿

外務大臣

(件名)
米国のトル防衛策に関する日本商工会議所意見

引用公・電信
日付・番号

件記意見書
署写を郵便で送付する。

本信送付先: 村井大河原信使

(※印は文書課記入)

※ 付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1 外務省

アメリカ
参事官
北米第一課長

条約課長

米国のドル防衛策に関する日本商工会
議所意見

46.8.26.

第十一

26日付「毎日新聞」(朝刊)12、日本商工会議所
は、米国のドル防衛策に対する意見を
(25日)

決め、同日政府に提出し公表の報せられ
×23.(切抜き別紙)、本件が沖縄に与え

影響の大きさにせんがく、左「意見」を
北米又課題と由別添のとおり入手され
たので、回覧申上ます。

米国のドル防衛策に関する意見

日本商工会議所
(昭46.8.25)

1. 対外経済政策の一環として、円切上げを含む平価の調整は避けることができないと思われる。多国間調整により早期に、かつ国民経済の耐えうる範囲内でこれを行なうこと。
2. 早急に米国輸入課徴金を撤廃せしめること。
3. 当面の輸入課徴金対策として、中小企業に対し、滞貨融資などの緊急措置を直ちに講ずること。
4. 中小企業の転換、構造改善等を円滑ならしめるため、産業調整援助に関する法律を制定し、税制、金融など各般の施策を講ずること。
5. 円切上げが行なわれる場合、企業の為替差損に対する補償措置を実施すること。
6. この際、景気振興策の実行が急務であり、思い切った国債の増発による大型補正予算を早急に編成し、道路、橋梁、鉄道、港湾、空港、上下水道、住宅等の公共投資を大幅に推進すること。

7. 今回のドル防衛策は、本土復帰を間近にひかえた沖縄の住民および企業に少なからざる不安、動搖を与えており、これを解消せしめるための暖かい対策を早急に決定すること。